

# 物 件 調 査 書

物件番号 413

所在地		島根県安来市安来町字川子825番2外2筆					
住居表示							
現況地目及び面積等		宅地	509.55 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	825番2	826番1	823番4			
	地目	宅地	宅地	宅地			
	数量	187.41m <sup>2</sup>	171.58m <sup>2</sup>	150.56m <sup>2</sup>			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		下記参考事項欄のとおり					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第二種住居地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	建築基準法第22条・第23条（屋根不燃区域等） 下水道法第9条（公共下水道供用開始区域） 島根県ひとにやさしいまちづくり条例第17条（特定公共的施設の新築等の届出） ふるさと島根の景観づくり条例第17条（大規模行為の届出等）						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		無	
	公共下水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	J R山陰本線 安来駅の 西方 約1.3km 徒歩17分					
	バス	安来市広域生活バス 安来大橋停留所の 南西方 約0.1km 徒歩2分					
公共施設	安来市役所		十神小学校		第一中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

**【売却物件の補足事項】**

- ・工作物の状況については「明細図」のとおりです。
- ・東側コンクリートブロック塀は隣接土地との境界線上にある工作物であり、国と隣接土地所有者の共有で設置したものです。

**【「接面道路の状況」欄の補足説明】**

- ・本地と北側市道との間に安来市所有のスロープが介在しており、本地は北側市道に接面していません。北側市道からは幅員約1.0mのスロープにより進入できます。
- ・スロープの通行に関して安来市の承認は不要です。詳細は安来市建設部土木建設課（電話0854-23-3311）へお問い合わせください。
- ・本地は建築基準法上の道路に接していないため、建物等の建築はできません。詳細は安来市建設部建築住宅課建築指導係（電話0854-23-3325）へお問い合わせください。
- ・本地は、北側市道から、現状では車の侵入はできません。

**【「法令に基づく制限（その他）」欄の補足説明】**

- ・本地は、島根県ひとにやさしいまちづくり条例により、特定公共的施設の新築等を行う場合は島根県知事への届出が必要です。詳細は安来市建設部建築住宅課建築指導係（電話0854-23-3325）へお問い合わせください。
- ・本地は、ふるさと島根の景観づくり条例区域内に所在するため、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は市長への届出が必要です。詳細は安来市建設部建築住宅課建築指導係（電話0854-23-3325）へお問い合わせください。

**【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】**

- ・公営水道は、北側市道に敷設されている公設管から本地内に引込まれています（口径13mm）。詳細は安来市水道工務課（電話0854-23-2021）へお問い合わせください。
- ・公共下水道は、北側市道に敷設されている公設管から本地内に引込まれています（口径200mm）。詳細は安来市下水道課（電話0854-23-3370）へお問い合わせください。

**【越境物】**

- ・越境物の状況については「明細図」のとおりです。

**【電柱等】**

- ・電線の状況については「明細図」のとおりです。
- ・本地は支線柱1本、支線1条が設置されています。支線柱等の敷地については、中国電力ネットワーク（株）と「国有財産有償貸付契約」を締結しています。購入後の支線柱等の取扱いについては、同社と協議が必要です。詳細は中国電力ネットワーク（株）山陰ネットワークセンター（電話0120-833-104）へお問い合わせください。

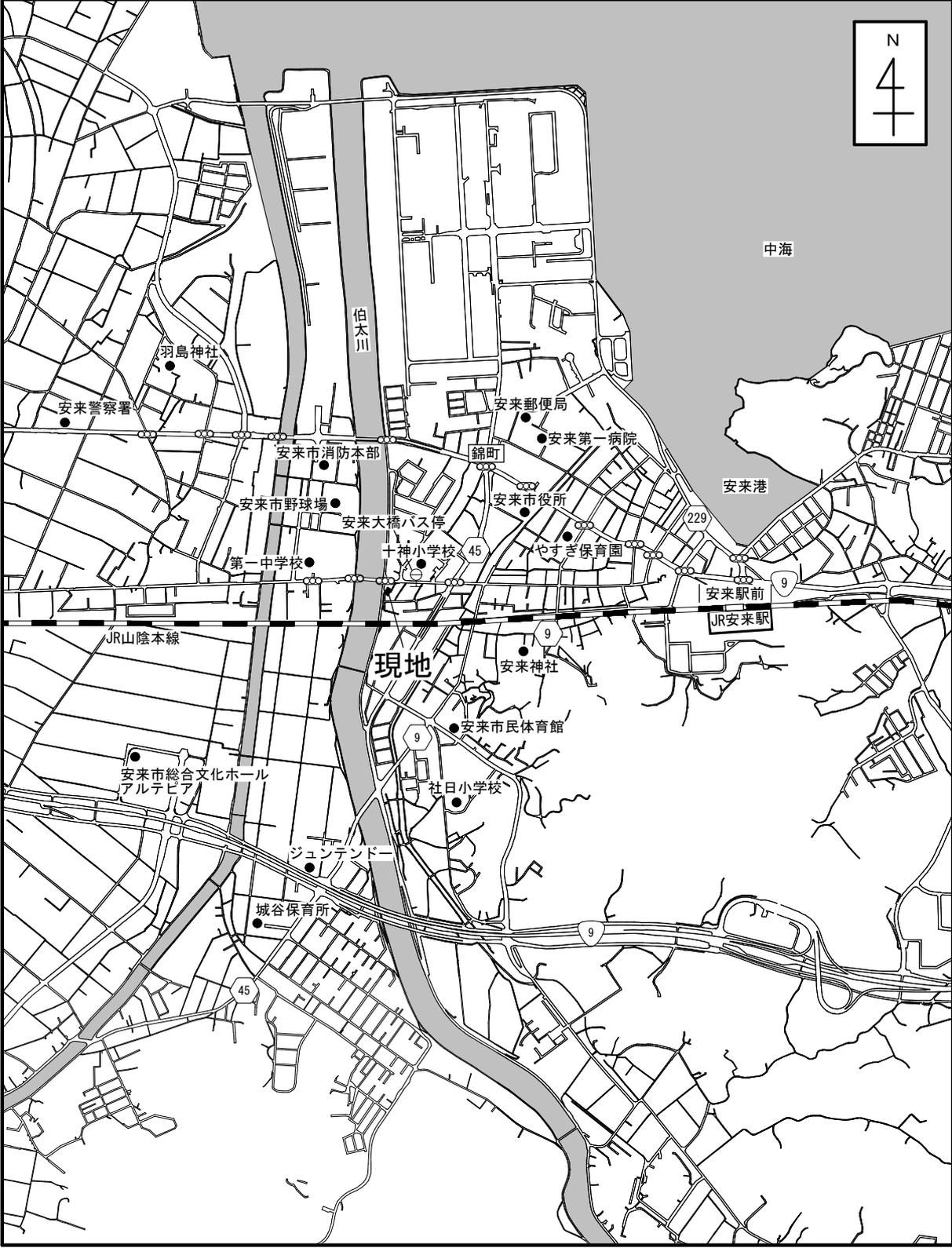
**【防災情報】**

- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおいて浸水想定区域内に所在しています。松江財務事務所管財課の閲覧資料（やすぎ市民防災マップ）により、本地の位置及び避難場所を必ずご確認ください。なお、ハザードマップの内容に関する詳細は、安来市総務部防災課（電話0854-23-3074）へお問い合わせください。

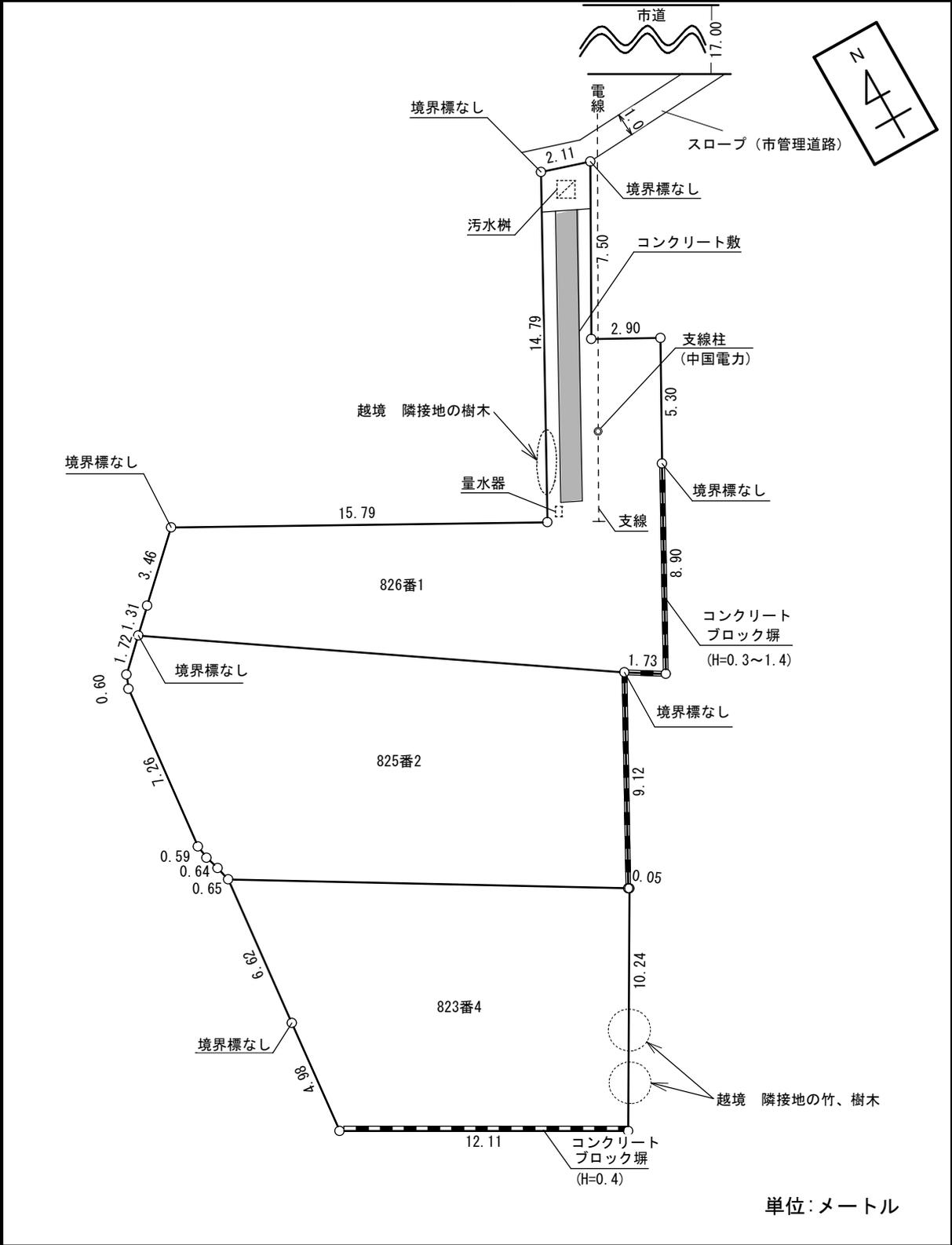
**【その他】**

- ・本地は、北側市道より最大約4.5m低くなっています。
- ・本地は、北西側堤防道路より約3.0m～4.5m低くなっています。
- ・本地は、令和4年2月に木造瓦葺平家建建物及び木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建物置の解体撤去工事を行っています。建物解体時の資料については、松江財務事務所管財課閲覧資料（令和4年2月 解体工事写真）を確認してください。
- ・本地は、境界標が亡失している箇所が7点あります（明細図参照）。令和4年3月に作成した座標面積計算書により境界標を復元する場合の費用は購入者の負担となります。

# 案内図



# 明 細 図



※ 工作物や樹木の越境等については、極力明細図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。